

保健センターだより

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

新型インフルエンザの予防に努めましょう！

今回の新型インフルエンザの症状は、通常の季節性インフルエンザと類似しており、多くの方は軽症のまま回復されています。ただし、基礎疾患（※）のある方や妊婦、乳幼児、高齢者など一部の方については重症化する可能性が指摘されています。

新型インフルエンザは抗インフルエンザウイルス薬による治療が有効とされていますので、早期受診・早期治療を心がけてください。

新型インフルエンザも季節性インフルエンザと同様の予防策が有効です。日頃から右記の点に気をつけ、感染を広げないように努めましょう。

※基礎疾患とは 慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病等の代謝性疾患、腎機能障害、ステロイド内服などによる免疫機能不全などの疾患のことをいいます。

インフルエンザの予防策

- 外出したら、ていねいな手洗いとうがいを心がける。
- 咳（せき）エチケットを心がける。
 - ・咳やくしゃみが出るときは、マスクを着用する。
 - ・マスクがないときは、ティッシュやハンカチなどで鼻や口を押さえ、飛沫（ひまつ）を飛ばさないようにする。
 - ・咳やくしゃみを抑えた手は、すぐに石けんでていねいに洗う。
- 睡眠を十分に取、栄養に気を配る。
- 室内を適切な温度や湿度に保つ。

発熱や咳などインフルエンザのような症状があり、医療機関で受診するときは、あらかじめ医療機関に電話して受診方法などを確認してから受診してください。
 受診の際には、マスクを着用するようにしましょう。

新型インフルエンザの相談窓口

- 県の機関：西条保健所「発熱相談センター」 TEL0897-55-7595（直通） TEL0897-56-1300（代表）
- 市の機関：中央保健センター TEL0897-52-1215（直通）
- 受付時間 月～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時15分
 ※月～金曜日の夜間、土・日曜日、祝日は、TEL0897-56-5151（西条市役所本庁の代表番号）へ。

季節性インフルエンザの予防接種を受けましょう！

65歳以上の方などの接種費用の一部を市が負担します

65歳以上の方などが「季節性インフルエンザ」の予防接種を受けるとき、市では費用の一部を負担します。

高齢者がインフルエンザにかかった場合、肺炎を併発するなど重症化しやすく命にかかわることもあります。季節性インフルエンザの流行に備えて、12月中旬までに予防接種を受けましょう。

費用負担の対象・接種券交付方法

- 65歳以上の方には接種券等をご自宅に郵送します。
- 60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓、呼吸器に身体障害者1級相当の障害があり、予防接種を希望される方は、各保健センターへご連絡ください。

接種方法

10月15日（木）～12月31日（木）の間に必ず医療機関に予約して接種券と予診票を持って接種を受けてください。

接種費用

1,000円（医療機関の窓口でお支払いください）

接種できる医療機関

接種券をご覧いただくか、各保健センターへお問い合わせください。

市外（県内）でも予防接種を受けられます

かかりつけ医が市外の場合や市外の施設に入所している場合など、要件を満たせば協力医療機関で接種することができます。

詳しくは中央保健センターへお問い合わせください。

注意事項

- この費用負担は季節性インフルエンザを対象としたもので、新型インフルエンザは対象としていません。
- 市の負担は実施期間中1回のみです。